

第 28 回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日 時 平成 15 年 5 月 27 日（火） 17 時 30 分～18 時 30 分

2. 場 所 総理官邸 4 階大会議室

3. 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官
同	細田	博之	科学技術政策担当大臣
同	片山	虎之助	総務大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	阿部	博之	
同	井村	裕夫	
同	大山	昌伸	
同	松本	和子	
同	薬師寺	泰蔵	
同	吉野	浩行	

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣（代理 木村 義雄 厚生労働副大臣）
同	亀井	善之	農林水産大臣
同	石破	茂	防衛庁長官（代理 赤城 徳彦 防衛庁副長官）
同	竹中	平蔵	経済財政政策担当大臣（代理 根本 匠 経済財政政策担当副大臣）

4．議事

- (1) 重症急性呼吸器症候群 (S A R S) の診断及び検査手法等に関する緊急調査研究について (報告)
- (2) 平成 1 4 年度科学技術の振興に関する年次報告 (案) について
- (3) 科学技術基本計画 (平成 13 ~ 17 年度) に基づく科学技術政策の進捗状況 (案) について
- (4) 「平成 1 6 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (案) 」について
- (5) 研究開発型ベンチャーの創出と育成について
- (6) 情報通信研究開発の推進について
- (7) その他

(配付資料)

- 資料 1 平成 1 5 年度科学技術振興調整費による緊急研究開発等の指定について
- 資料 2 - 1 平成 1 4 年度科学技術の振興に関する年次報告 (案) について
- 資料 2 - 2 平成 1 4 年度科学技術の振興に関する年次報告 (案)
- 資料 3 - 1 平成 14 年度 科学技術基本計画 (H13 年度 ~ H17 年度) に基づく科学技術政策の進捗状況 (案) 【概要】
- 資料 3 - 2 平成 14 年度 科学技術基本計画 (H13 ~ H17 年度) に基づく科学技術政策の進捗状況 (案)
- 資料 4 - 1 平成 1 6 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (案) 【概要】
- 資料 4 - 2 平成 1 6 年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (案)
- 資料 5 - 1 研究開発型ベンチャーの創出と育成について (案) 【概要】
- 資料 5 - 2 研究開発型ベンチャーの創出と育成について (案)
- 資料 6 - 1 情報通信研究開発の推進について (案) 【概要】
- 資料 6 - 2 情報通信研究開発の推進について (案)
- 資料 6 - 3 (参考資料) IT システムの急速な進化の例
- 資料 7 第 27 回総合科学技術会議議事録 (案)

5 . 議事概要

【細田議員】

本日は、総理大臣、官房長官が20、30分遅れられるということでございます。定刻でございますので、ただいまから第28回総合科学技術会議を開会いたします。今回は臨時議員といたしまして厚生労働副大臣、農林水産大臣、防衛庁副長官、経済財政政策担当副大臣も御参加いただいております。

最初に、来る6月7日、8日に京都で第2回の産学官連携推進会議を開催いたします。約4,000名の産学官のリーダーや実務担当者が出席いたします。当日は、産学官連携活動において大きな成果を収めた事例に対しまして、内閣総理大臣賞を始め、日本経団連会長賞、日本学術会議会長賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞、総務大臣賞、科学技術政策担当大臣賞をお渡しして、産学官連携を検証するということにいたしておるわけでございまして、選考が現在進んでおるところでございます。また、当日は総理がお出かけになれませんので、ビデオあいさつをいただくという予定でございます。

また、海外の著名人の講演やベンチャー支援等の分科会開催を予定しておりまして、是非具体的な成果につなげてまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力のほどをお願い申し上げます。

(1) 重症急性呼吸器症候群(SARS)の診断及び検査手法等に関する緊急調査研究について(報告)

【細田議員】

それでは、議題の1でございますが、猛威を振るっておりますSARSに対応するための科学技術振興調整費による緊急調査研究を行うことといたしましたので、井村議員お願い申し上げます。

【井村議員】

SARSの脅威が日本にも迫っておりますので、去る5月12日、細田大臣と私が総理の

もとに伺い、緊急研究開発課題としてSARS、重症急性呼吸器症候群の診断及び検査手法等に関する緊急調査研究を認めていただきました。本日は、その結果を御報告いたします。

資料1の3枚目をごらんいただきたいと思います。3つの研究からなっております。まず疫学、特にゲノム疫学の研究でありまして、臨床症状を調査すると同時にゲノム情報に基づいてどのように感染が拡大するのかということ进行调查するというのが第1番目の研究であります。2番目はSARSウイルスの検査法、これは遺伝子を用いて数時間で結果を出せる迅速な診断法、それと他のウイルス性疾患との鑑別を行う鑑別診断法の研究であります。3番目は少し長い時間がかかりますが、ワクチンを作成するという研究であります。以上の3つの研究については、既に研究開発が始まっております。

なお、その後のSARSのことで少し簡単に御説明申し上げます。御承知のように台湾人の医師が日本に来て、帰国後SARSであるということが確認された問題ですが、幸いにして日本人の間で発病は全然ございませんでした。現在のところ、全世界で8,202名の感染者が報告されており、死亡者は725名であります。日本は感染者ゼロという世界でも数少ない国であります。

なお、感染経路につきましてはいろいろな意見が出ておりますが、まだ科学的に十分証明されたものではありません。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。今後、厚生労働大臣を始め、関係大臣におかれましては、SARSの問題を一刻も早く解決するために、本研究を始め、諸般の対策を早急に進めていただくようお願い申し上げます。

(2) 平成14年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について

【細田議員】

次に、議題2でございます。「平成14年度科学技術の振興に関する年次報告(案)について」に入ります。遠山文部科学大臣から御説明をお願いします。

【遠山議員】

資料 2 - 1 と 2 - 2 で科学技術白書につきまして御説明をしたいと思います。2 - 2 は大変分厚い資料でございますので 2 - 1 でご覧いただければと思います。

この年次報告は、科学技術基本法に基づきまして政府が科学技術に関して講じた施策を取りまとめて毎年国会に提出しているものでございますが、今年の年次報告は 3 部構成となっております。第 1 部では、毎年テーマを決めて分析を行っております。本年は「これからの日本に求められる科学技術人材」と題しまして、今後の我が国の発展の基礎であります優秀な科学技術人材をいかに育成・確保していくかについての方策課題を分析しております。1 ページのところでお説明しております。

第 2 部は、統計データにより我が国及び主要国の科学技術活動を概観いたしております。

第 3 部は、昨年度の政府の科学技術関係の施策を取りまとめたものとなっております。

以下、第 1 部の内容を簡単に御説明いたします。まず 2 ページでございますが、今後日本が世界のフロントランナーへの転換を図り、少子高齢化の進展、そして世界的な知識基盤社会化ということに適切に対応していきますためには優秀な科学技術人材の育成・確保が不可欠であるという認識の下に必要なデータをお示ししております。

3 ページに移らせていただきますけれども、科学技術創造立国を実現いたしますためには研究者だけでなく技術者、知的財産関連人材、企業支援者といった多様な科学技術人材の総合力が重要であると考えておりました、そのことについて取りまとめているわけでございます。

更に 4 ページ以降では、科学技術人材の育成・確保の方策について 3 つの視点から分析をしております。まず活動環境の整備に関しましては、1 つは科学技術人材の処遇の向上を図らなくてはならない点について述べております。また、女性研究者あるいは高齢研究者、外国人研究者といった方々の活躍の機会を拡大する必要があるということで、そのことについて述べているわけでございます。第 3 には、流動性の向上や若手研究者への支援というものが重要ということで述べているわけでございます。

次に、5 ページをご覧いただきたいと存じます。創造的な人材育成に関しましては、大学院における社会のニーズにも配慮した専門教育を充実していかなくてはならないと考えております。更には社会人教育、MOT、これは技術経営教育でございますが、それや知的財産関連人材の養成などが必要であるとしております。

第 3 番目としまして 6 ページでございますが、創造的な科学技術人材を育む社会の実現に関しましては、国民の科学技術に対する関心や理解の向上を図る必要がございます。そ

のため、初等中等教育等における取り組みをやる。それから、科学技術と社会との橋渡し人材、インタープリターの育成を図るということを考えているわけでございます。これにつきましては、マスメディアあるいは科学館・博物館等の活動を充実していこうという考えでございます。

文部科学省といたしましては、この年次報告で分析しました内容を一つの指針としまして、今後とも人材問題を始めといたしまして科学技術の振興のため取り組んでまいります。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。分厚い報告書でございますので、各省にも事前に協議をしてございますが、総合科学技術会議といたしまして了承することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、了承することといたします。

(7) その他

【細田議員】

次に若干議題の順序を変えまして、総理の御都合の関係もございまして、議題7の「その他」に入ろうと思っております。総理がお見えになってから3、4をやりたいと考えております。7というのはITER計画でございます。ITER計画については先日、小泉総理がブッシュ大統領に対しまして、直接我が国への誘致を要請されたところでありますが、遠山大臣から一言お願い申し上げます。

【遠山議員】

I T E R計画につきましてはこの会議でも御議論いただきまして、その方向でいろいろ進めているわけですが、現在各国政府の間で実務的に協定案の詰めを行っているところでございます。また、合わせて6月中にも各極間でサイトの決定に向けて資金配分の案などを協議していく予定となっております。これは大変重要な作業になろうかと思えます。

日本としましては、六ヶ所村をサイト候補地として協議に臨んでいるところでございます。つきましては、今後の進め方につきましては関係府省には御相談することもあるかと思えますが、その際にはどうぞ御協力をお願いしたいと存じます。以上でございます。

【細田議員】

資料はございませんので以上ですが、I T E R計画の政府間協議につきましては、総合科学技術会議の方針に基づきまして、関係各府省で協力して取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に第27回の総合科学技術会議の議事録についてであります。既にチェックしていただいておりますので本会議終了後、公表することといたします。また、本日の資料につきましては資料2 - 1、2 - 2を除き、すべて公表することといたします。

(3) 科学技術基本計画 (平成13～17年度) に基づく科学技術政策の進捗状況 (案) について

【細田議員】

次に、議題の3に入ります。平成13年度から平成17年度の5か年間にわたる第2期科学技術基本計画に基づきまして実施されております科学技術政策の進捗状況について取りまとめましたので、井村議員より御説明をお願いします。

【井村議員】

お手元の資料3 - 1、3 - 2をごらんいただきたいと思います。主として3 - 1に従っ

て報告を申し上げます。

第2期基本計画は平成13年度から17年度までの5年間でありますが、ちょうど今年が3年目の折り返し点でありますので、進捗状況のフォローアップを行いました。

まず1ページ目をごらんいただきたいと思います。研究開発投資の拡充であります。これにつきましては、GDP名目成長率3.5%を前提として5年間で累計24兆円を目標にいたしました。これにつきましては、平成15年度現在で12兆5,000億円くらいが累計となっております。なお、地方の研究投資もここへ含めるわけですが、15年度はまだ含まれておりませんので、それを含めると13兆くらいになるのではないかと考えております。

左側の図をごらんいただきますと、青い折れ線が一般歳出であります。一般歳出は減少傾向を示す中で、科学技術予算は着実に増加をしていただいております。特に13年度は補正がありまして、かなり大きな額になっております。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。この基本計画では資源配分の方針で重点4分野、ライフ、情報通信、環境、ナノテク・材料という分野に資源を重点的に配分するということを決めております。その推移をごらんいただきたいと思います。8つの分野における研究投資の予算の推移を見ますと、重点4分野は着実に延びております。シェアが36%から38.7%へ増加しております。

一方、エネルギーあるいは社会基盤は減少傾向を示しております。エネルギーのうちでも、原子力の減少はかなり顕著であります。

右の図は平成13年度と15年度を比較したもので、重点4分野はパーセントで増加しているのに対して他の分野は減少していることを示しております。

3ページ目に経済活性化のための研究開発プロジェクト、これを平成14年度の補正と15年度の予算を示したものが左の丸い図であります。それぞれの分野、特にライフ、それから情報通信に大きな研究費が投入されております。

右の表は科学技術関連税制であります。研究開発税制の控除を認めていただきましたし、また創業支援・ベンチャー企業関連税制、あるいはIT投資促進税制につきましてもさまざまな改善をしていただいております。

4ページ目をごらんいただきたいと思います。第2の大きな政策の柱が科学技術システム改革であります。まず、競争的資金制度を拡充しながら改革をすることを目標にしております。目標は3,000億から6,000億と倍増でありましたが、これは残念ながら現在では18%しか達成できておりません。左の図をごらんいただきますと、伸び率がおわかりいただけるとと思います。赤が目標であります。

それから、競争資金の改革についての重要なポイントを挙げております。例えばプログ

ラムオフィサー、プログラムディレクターのような研究費を管理する、すなわちマネージする人材を入れるとか、あるいは本省から独立した配分機関をつくるとか、あるいは若手の研究者が十分な活動ができるような研究費を増やす、あるいは経歴、業績ではなくて研究計画重視の審査をするというふうな幾つの改善のポイントを示しております。これは既にこの総合科学技術会議で意見具申として認められている点であります。

5 ページ目をごらんいただきたいと思います。研究開発システム改革の一つとして、人材の流動化を高めるということが挙げられております。これは現在の状況でありまして、任期付きの雇用は少しずつ増えておりますけれども、まだ国立大学で5.8%、大学共同利用機関で4.1%、独立行政法人で5.8%程度であり、今後一層努力していく必要があります。ただ、大学でも九州大学、あるいは独立行政法人では産業技術総合研究所がかなり思い切った任期付雇用の制度を導入しております。

6 番目は産学官連携の仕組みの改革でありまして、経済産業省平沼大臣が大学発ベンチャー1,000社計画を発表されました。現在531社になっております。

それから、承認 T L O の特許出願、白が国内で青が外国への特許出願であります。赤い線がロイヤルティの収入でありまして、まだ4億程度ではありますけれども、ロイヤルティ収入も着実に増えているという状況であります。

7 ページは国立大学の施設整備の状況であります。基本計画に基づき、国立大学の緊急整備5か年計画を文部科学省が策定されました。それを受けて下の右の図をごらんいただきたいと思いますが、国立大学の施設整備の費用は着実に増えており、平成15年度で目標である整備費の70%まで到達いたしました。面積ではまだ55%であります。これは新設を先にやっているためであります。

最後に、総合科学技術会議の役割として基本計画で求められましたのは、科学技術政策の司令塔として、科学技術の戦略的重点化とシステム改革を進めるということでありまして、これをプランにしております。その結果、資源配分の方針を予算にできるだけ反映させるということになっております。

一方、各省は科学技術関係のいろいろの政策を展開されます。それを今度は評価することが重要でありまして、総合科学技術会議ではまず大綱的指針を決めました。更に国家的に重要な研究開発の評価を行いつつあります。今後、更に新しい大型のプロジェクトあるいは進行中の重要なプロジェクトについてはこれを評価して、それを翌年度の資源配分に反映できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。議題3はこれまでの実績でございますが、議題4に入りますと今後の方針が出てまいります。各大臣いろいろ御発言はあると思いますが、議題4で発言していただきたいと思います。

(4)「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(案)」について

【細田議員】

議題4に入ります。「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(案)」につきまして、私と有識者議員を中心といたしまして、重点分野推進戦略専門調査会、科学技術システム改革専門調査会等も活用しつつ検討を進めてまいりましたので、方針案について阿部議員から御説明願います。

【阿部議員】

資料は4-1と4-2でございます。主として概要の4-1に基づいて御説明申し上げます。

本案件につきましては、来月6月の本会議で御決定をいただきたいと考えておりまして、本日はその案について御審議をお願いするものでございます。全体として5つの章からなっておりまして、各章の主なポイントについて御説明を申し上げます。

「平成16年度に向けた基本的考え方」が第1章でございます。科学技術に対する投資が質の高い成果を生み出していくために継続的な積み重ね、ストックが極めて重要であるわけですが、第2期基本計画の4年目に当たる平成16年度におきましても積極的な投資が必要であることをここで強く述べさせていただいております。

2番目は、これまで総合科学技術会議で御議論をしていただいた平成16年度の3本の柱であります、研究基盤の強化による国力の充実、国際競争力の確保、強化による経済の活性化、少子高齢化等の諸課題に対する安心・安全で快適な社会の構築という基本的な方針、これを横糸と称しておりますが、これと本来の重点4分野や科学技術システム改革などの

いわゆる縦糸との関係について、これをできるだけ明確に記述するようにいたしております。

第2章は、左のところの「科学技術の戦略的重点化」でございます。その(1)は「基礎研究の推進」で、世界最高水準の研究成果をもたらす質の高い基礎研究を重視するとともに、競争的研究費の倍増に向けて重点的な拡充が必要であることを述べております。

(2)は の「重点4分野」と の「その他の分野」でございますが、これらについてめりはりをつけるという観点から、まず各分野において平成16年度に特に留意すべき事項とその後、継続的な課題も含めた全体の重点事項を、4-2の中ではそういった記述を各分野に対して行っております。

(3)の経済活性化のための研究開発プロジェクトでありますけれども、本年度から本格的に推進しているものでございまして、その強化推進を図ることを述べております。

「科学技術のシステム改革等」が第3章に相当するものでありまして、競争的研究資金の改革及び拡充につきましては今、井村議員からも御説明がありましたけれども、既にこの本会議におきまして競争的研究資金制度改革についてお認めをいただいたものの内容を反映させるものでございます。

また、「研究開発型ベンチャーの支援」、振興につきましては本日、今後御議論をいただく内容との整合性を考えているものであります。

5番の「知的財産の戦略的活用」、これ以下につきましては更に突っ込んだシステム改革の記述をしているところでございます。

4番目は「科学技術関係人材育成・確保等」でございます。これは遠山大臣からも御説明がありましたが、科学技術創造立国では人材こそが根幹であるということで、新たな章立てをつくったものでございます。

5番目の「重点化及び整理・合理化・削減の進め方」でございますが、今、井村議員から説明がありましたプラン・ドゥー・シーのプロセスを取り入れ、研究課題のスクラップ・アンド・ビルトを含めた必要な重点化及び整理・合理化・削減を実施するという事。そのためには、まず各府省におきまして厳正な評価を行っていただいて、それを概算要求へ反映させていただく。

最後に、平成16年度の概算要求につきましても昨年に引き続きまして科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議の有識者議員を中心としまして優先順位づけ、いわゆるSABCを行うことを記述しております。

なお、この優先順位づけの対象、観点につきましては、概算要求前にこの会議で御決定をいただきたいと考えているところでございます。

なお、資料1、特に資料2につきましては引き続き関係府省の御意見を踏まえながら来月6月の本会議の御決定をいただくことを目指していく予定でございます。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、何か御意見がございましたらどうぞ。

【遠山議員】

ただいま阿部議員から御説明いただきました平成16年度の資源配分の方針案につきましては、前回私の方からも御説明いたしました文部科学省の重点事項の内容がおおむね盛り込まれていると考えておりまして、科学技術関係人材の養成・確保を特に強化することを明記していただきましたことを高く評価したいと思います。本日は、内容につきまして幾つかありますけれども、5つに絞ってコメントをさせていただきます。

第1は基礎研究でございますが、基礎研究の推進のためには競争的資金の拡充は不可欠でございます。総合科学技術会議のイニシアチブにより、この科学技術関係予算全体の拡充を図る中で、倍増目標達成に向け、御尽力を願いたいと存じます。また、基礎研究の中でもビッグサイエンスにつきましては独創的な基礎研究を推進する上でそれぞれ重要なものでございまして、基礎研究全体の中での位置付けにつきましては科学技術・学術審議会において議論したいと考えております。

2つ目としまして原子力、宇宙などの国の存立基盤となる研究開発につきましては、プロジェクトの徹底的な見直し、重点化を図りながら着実に進めることが重要と考えております。特に宇宙関係につきましては、最近6回にわたりましてロケットの打ち上げが成功し、国民も大変自信を持つことができました。この技術の広がりないしはその向上に果たす役割というのは大変重要だと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

3つ目としましては、科学技術の高度化に伴い生じる負の側面、あるいはテロリズムなどの新たな脅威といった社会の諸問題に対応するために安心・安全な社会の構築に資する技術というものの開発が必要であると思っております。先般、御説明したとおりでございます。

また、世界最高の研究成果を生み出すためには最先端の分析計測技術・機器などの開発が不可欠でございます。これらの課題につきましては産学官連携の下に研究開発を進めていくことが重要でございます。経済活性化にも大いに貢献するものと考えております。

なお、安全・安心の分野の科学技術につきましては、省内の懇談会で政策課題など、鋭意議論しているところがございます。具体的な内容につきましては、概算要求までに整理したいと考えておりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

4つ目といたしましては、人材の育成でございます。白書でも述べましたが、今後のことにつきましては科学技術・学術審議会の人材委員会の第2次提言が6月中にもまとめられる予定でございます。我が省としましては、この提言を踏まえた科学技術人材養成総合プログラム、仮称でございますが、これを平成16年度概算要求の最重要事項の一つとして取り組んでまいりたいと考えます。

最後に大学改革でございますが、その一環でございます。国公立を通じた世界的な研究拠点形成、通称21世紀COEプログラムと呼んでおります。これは、改革をするためには大変重要で有効であると思っております。また、大学改革は広い視点からの議論が必要でございますので、我が省の責任において大学改革の作業を進めてまいりたいと思っております。目下、国立大学法人法案は衆議院を通過いたしまして参議院において議論が始まっているところでございますが、そうした推移も見ながら本方針の取りまとめに当たりましては、大学の教育研究特性を踏まえながら大学の自立的な活動が尊重されるようにしていただきたいと存じます。

我が省といたしましては、科学技術関係予算の6割以上を担っておりまして、科学技術創造立国の実現に向けてふさわしい予算を質、量の両面から確保したいと考えておりますので、総合科学技術会議におかれましてはその優先順位づけのみならず、関係予算全体の拡充に向けまして総合司令塔としての役割を十分に果たしてしていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

【細田議員】

ありがとうございました。経済産業大臣、お願いします。

【平沼議員】

では、私から簡単に3点について申し上げたいと思っております。

前回の第27回の総合科学技術会議でも私は相当具体的に申し上げたんですが、本年から開始されているこの経済活性化プロジェクトは具体的な目標を掲げて、国民の今持っている日本経済に対する将来の不安というものを払拭をして、産業競争力の再強化を目指すものにしなければならないと思っております。資源配分方針には研究が本格化する16年度に一層拡充することを盛り込んで、経済再生に向けた強いメッセージを出す必要があると思いま

す。この前も例を出しましたがけれども、具体的に例えばがん患者の5年生存率を20ポイント回復するだとか、今、問題になっているシックハウスといったものをいつまでに新しい材料をつかってそういうものをやめるとか、こういう具体的な目標を掲げる。そのことが活性化につながる。これは大切なことだと思います。

2点目は議題3の基本計画のフォローアップにも関係するんですけども、今は官民合わせましたいわゆる基礎研究投資というのは2兆2,000億円です。このうち大学は5割でございまして、企業が3割を占めております。江崎玲於奈博士ですとか田中耕一氏が、企業内での研究成果によってノーベル賞を受賞したように、産業界に身を置いている研究者もやはり重要な基礎研究の担い手であります。大学と企業がともに切磋琢磨をして基礎研究を推進する環境を実現するシステムが必要で、こういった面の改革に取り組むと大きな効果が出てくるのではないかと。このことを提言させていただきたいと思っております。

3番目は、政府の研究開発予算が重点化されているかどうか判断するに当たりまして、全体でこれは3.6兆円、そのうち約1兆円を占める大学の研究費が具体的にどのような分野に使われているかについての分析というのは非常に大切じゃないかと思っております。総合科学技術会議の責務というのは、我が国全体の科学技術予算の聖域なき重点化を図ることに私はあると思っておりますし、大学の予算も含めて戦略的な資源配分を行うべきではないかと思っております。

それに付随して、これは小柴先生に怒られるかもしれませんが、例えば基礎研究は大事ではありますけれども、漫然とするのでは国の基礎体力にはならない。例として、旧ソ連はノーベル賞受賞者を11名出しましたけれども、これが経済活性化に必ずしも結び付いているかというところではない。こういうような事例もございますので、やはり戦略性のある目的の下に基礎研究を進めるという視点が私は大切ではないかと思っておりますし、このことを申し上げさせていただきます。

【細田議員】

ありがとうございました。農林水産大臣どうぞ。

【亀井議員】

前回、私から平成16年度の農林水産研究開発の重点化構想の一端を述べさせていただいたわけですが、ゲノム研究成果の実用化、バイオマスの総合利用、機能性食品等を始めとして、今般の資源配分方針案に漏れなく盛り込んでいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、地域経済の活性化に向けて、農林水産・食品産業の果たす役割は非常に重要であると認識しております。

私ども農林水産省といたしましては、共同研究による産学官連携のためのコーディネートの強化やTLOの整備を通じた技術移転の促進など、農林水産・食品産業の現場ニーズを重視した研究の展開によって、地域経済の基幹を担う付加価値の高い産業の創出に向けた取り組みを力強く推進してまいりたいと考えております。

総合科学技術会議としても資源配分や評価・優先順位づけの局面で是非ともこうした現場重視・地域産業の振興といった視点を加味し、科学技術創造立国にふさわしい予算等の確保に向けてリーダーシップを発揮していくべきと、このように考えております。

【細田議員】

ありがとうございました。では、厚生労働副大臣どうぞ。

【木村厚生労働副大臣】

ライフサイエンス分野でございますが、井村先生から先ほどお話いただきましたとおり、最近発生しておりますSARSなどの国の枠を超えて発生する新興感染症などへの対応をより強化するための研究、対策を進めることが重要であると考えます。

なぜかと申しますと、SARSだけで終わりではなく、先般もWHOに行きまして専門家の方々の意見をいろいろと聞いてきたのですが、SARSが第1弾だとしたら第2弾、第3弾のロケットがあるだろう。つまり、ここ数年でSARS以外の新たな新興感染症がまた出てくるおそれが十分にあるんだということでございまして、新興感染症への対応をより一層強化することが大変重要であると考えているところでございます。

また、第2点はもちろん安心で安全で活力ある長寿社会を実現するために、基本的な話ですが、がんや循環器疾患等の生活習慣病に対する予防診断治療技術の開発を引き続き進めることも重要であると考えているところでございます。

以上2点でございますが、特に重点を絞ってよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思う次第でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。総務大臣、どうぞ。

【片山議員】

15年度はこの資源配分につきまして情報通信等、最高度の御配慮をいただきましてありがとうございました。情報通信につきましては、例の新IT戦略というものをつくろうということで全般の見直しをやっております。特にインフラは整備されたのですが、利活用ですね。それをもっともっとやる。あるいは、産業化にどうつなげるかということがこれから大きなウェートを占めると思います。そういう意味では、ユビキタスネットワークだとか日本型新IT国家だとか言っておりますけれども、そういうことにつきましての資源配分につきまして更によろしく願いたいと思っております。

それから、私ども方の関係では防災があるものですから、地味なんですけれども、地震も昨日ありましたし、災害は忘れたころにこないんですね。今は忘れないうちにどっとくるものですから、是非そういう意味で防災関係もよろしく願いたいと思っております。

【細田議員】

では、財務大臣お願いします。

【塩川議員】

私からも一言申し上げさせていただきたいと思っております。私どもは科学技術の関係の予算の査定は、この本会議の総合科学技術会議のリーダーシップの下にそのとおりにやっていけということをおっしゃっております。ですから、この会議で是非ひとつ強力なリーダーシップを発揮していただいて、選択と集中、これはきっちりとひとつやっていただきたいということが1つ。

それからもう一つは、プラン・ドゥー・シーのプランとシーは絶対的にここできちんとやっていただくようお願いしたいと思っております。私たちも、この会議から申入れがございました4分野を中心として、来年もその予算に当たりましても同じ気持ちで取り組んでいきたいと思っております。よろしく願います。

【細田議員】

ありがとうございました。平成15年度予算においては、非常に積極的な予算の編成ができたわけですが、平成16年度に向かいます、まだいろいろな調整が必要かと思っておりますが、本日の御意見を踏まえながら、また専門調査会等を活用いたしまして、6月の総合科学技術会議で取りまとめを行ってまいりたいと思っております。

【阿部議員】

今いろいろ財務大臣を始め、心強い御意見をいただきましてありがとうございました。特に平沼大臣からお話がありました、企業に優れた研究があるということ、基礎的な部分も含めてこれは総合科学技術会議の中のプロジェクトチームでもいろいろ御意見をちょうだいしておりますし、また細田大臣と私共の方でもどういうやり方がいいか、今、議論をしているところでございますので、またいろいろと御指導をいただければと思います。あとは大臣がおっしゃったとおりでございます。

【細田議員】

倍増する、などと言ってもほんの少ししか延びていないものをどうするかとか、今後十分調整をしていかなければならないと思います。

(5) 研究開発型ベンチャーの創出と育成について

それでは、議題5の「研究開発型ベンチャーの創出と育成について」に入ります。これは、大山議員からお願い申し上げます。昨年9月のプロジェクトチーム設置以降、検討を進めていただいております。

【大山議員】

関係資料は5 - 1と5 - 2でございます。主として5 - 1を使って説明させていただきます。

日本経済を活性化させる起爆剤の一つとして、御案内の研究開発型ベンチャー企業の創出と育成に関する本提言を取りまとめました。研究開発型ベンチャーの創出と育成の重要性、緊急性に関する基本認識は以下の3点でございます。

1つ目は、我が国の産業構造を従来のキャッチアップ型からフロンティア型へ変革して、バイオテクノロジーを始めとするハイテク分野の発展に重要な役割を果たすということ。

2つ目は、これまでのベンチャー振興に関する制度整備といったものを更に実効性のあ

るものに前進させる必要があるということ。

3つ目は、ベンチャー起業というのは本来独立心、自立心を持った人材の挑戦によって実現されるものであるけれども、国策として起業を志す者の能力を存分に発揮し、自由闊達な活動を可能にする欧米並みの環境整備が必要であるという考えでございます。こういった認識の下に昨年の9月以来、ベンチャー企業の創業の第一線で活躍しております委員の方に10回ほど精力的に御審議をいただき、本提言を取りまとめました。

具体的な施策を5段階に分けて説明しています。二重丸で示してあるのが新規・拡充施策で、一重丸は継続・充実施策を示しています。左から説明いたします。

「ベンチャー起業を志す者やその支援者輩出のための施策」では、教育環境の整備として技術と経営の両方がわかる技術経営教育の充実と、小中高段階における起業関連教育の充実。そして、起業家等の輩出環境の整備では大学の産官学連携や知財管理・活用体制の整備、大企業がベンチャー企業と組むことをメリットと認識して独立を推進するための退職金制度、確定拠出年金制度の改善等を検討すべきとしています。

2点目の「ベンチャー起業に当たっての支援」では、最大の障壁が資金集めと経営者などの人材確保にあるということで、まず資金面の支援策としてベンチャー促進税制の検討、創業支援型ベンチャーキャピタリストの育成、それからベンチャーからの政府調達を積極的に進めることが必要であるとしています。

「研究者と経営者を結び付ける体制づくり」では起業支援に強い専門家、例えば弁護士、弁理士、公認会計士等の充実が必要であるとしています。

「ベンチャー企業のさらなる発展のための施策」では、不動産あるいは保証人などの担保に依存しない多様な融資手法の導入、資本や販路などの面での大企業との連携が不可欠であるとしています。

また、「失敗した場合の施策」については、再挑戦できる環境整備が極めて重要であるとして、個人・連帯保証人がいない融資制度の拡充、そして破産時の差押禁止財産範囲の拡充の必要性を指摘しています。

最後に、「総合支援策」といたしまして、現行の産業及び知的クラスターを利用してシステム全体が有機的に一体として機能するベンチャー支援体制の構築、更に関連技術を有するベンチャー企業を集め、総合的な技術開発を支援することが必要であるとしています。

本提言の概要は以上でございます。関係府省の積極的な取り組みを御期待申し上げたいと思います。以上で説明を終わります。

【細田議員】

以上が「研究開発型ベンチャーの創出と育成について」でございます。5 - 2が案でございますが、何か御意見がおありでしょうか。やはり資金面での苦勞、スピアウトしようという人のいろいろな不安はなかなか克服するのが難しい面もあって、非常に工夫の要るところです。

それでは、原案どおり決定いたしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定いたしまして総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。今後、関係大臣におかれましては本決定に沿って御対応いただきますようお願い申し上げます。

(6) 情報通信研究開発の推進について

【細田議員】

議題6でございます。「情報通信研究開発の推進について」でございます。昨年11月のプロジェクトチーム設置以降、検討を進めてまいりましたので、大山議員から御説明をお願い申し上げます。今日はちょっと面白い腕時計型電話機というものを配布しております。

【大山議員】

関係資料は6 - 1、6 - 2であります。ただいま腕時計の電話をお配りしていますが、これにつきましては後ほど説明させていただきます。まず、本題の「情報通信開発の推進について」を説明申し上げます。

本年1月以来、専門家による計7回の検討会を開きまして、本提言を取りまとめました。資料の6 - 1を使って御説明申し上げます。この提言の副題は「安心して豊かな生活と力強い社会を実現するIT」といたしました。IT戦略本部において、これまでのIT基盤整

備から、IT利活用への進化に向けてIT新戦略の策定が行われており、この報告も研究開発面からその実現を強力に支えるものであります。以下で戦略的研究開発の方向性及び課題等につきましてご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。まず現状認識と研究開発の方向性であります。IT基盤の整備が進み、インターネットでは平面テレビ、ICカードの利用が拡大しています。こうした応用市場の拡大とともにウイルス、サイバーテロ対策等、安全性、信頼性向上の必要性が拡大する一方、共通化、標準化をにらんだ国際展開の戦略的な重要性が高まっております。

こういった状況の中で、IT新戦略で検討されている待ち時間ゼロなどの元気、安心、感動、便利な社会、これを実現していくために研究開発が大きな役割を期待されております。こういった認識の下に、今後の研究開発の方向性として「ITシステム利用促進のための戦略的研究開発」といたしました。ポイントは3つであります。

1つ目は日本の強みを生かしたIT利用の新しい市場の創造、2つ目はソフトウェア・情報セキュリティなどの強化と関連する人材の育成、3つ目は当然であります。次世代を制するコア技術の開発と研究開発基盤の強化であります。

3ページをお願いいたします。戦略的研究開発課題の第1の視点はここにありますように「利用者の視点と産業競争力強化を重視した研究開発」の促進であります。1つのポイントは、情報家電や人間と共存するロボット等を核とした新ITシステムの実現であります。2つ目のポイントは、応用駆動型のソフトウェアや情報セキュリティの技術革新と人材育成のための戦略拠点の構築であります。

もう一つは「ブレイクスルーを目指す次世代技術、研究開発基盤」の拡充といった視点から3つ目のポイントといたしまして、LSIの限界を極める技術や人間の脳機能の解明などの基礎研究、ナノバイオなどのシミュレーションを高速に行える加速カードなどの科学技術計算を強化いたします。

次の4ページをお願いいたします。ソフトウェアやセキュリティなどの人材育成と確保については先に述べました研究開発、人材育成の拠点構築に加えまして、大学院の拡充、資格制度との連携等、及びそれに必要な人材を短期的に確保するための海外からの教員等の招聘等が必要であるとしております。

それから、「利用促進のための環境・体制整備等」についてはテストベッド等による利用技術等の開発や実証環境の整備、情報家電、ロボット等の共通化、標準化を推進することが重要であるとしております。

以上申し上げましたように、1つには応用駆動型の研究開発、2つにソフトウェア、セ

セキュリティの強化と人材育成、3つに次世代を制する基礎研究等に重点化してIT新戦略を支えるための研究開発を推進してまいりたいと考えます。御支援をよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

【細田議員】

ありがとうございました。念のために申し上げておきますと、IT戦略本部で今、「元気、安心、感動、便利」と言っておりますが、これは非常に素人というか、一般国民にもわかりやすく、IT社会の効果をどこで上げていくかということについて、利活用を中心にいろいろ掲げておるわけです。しかし、本当に基礎の、21世紀の将来に向かっての研究は、ソフトウェアもハードも含めてプロがしっかりと方針を決めていかないと諸外国に遅れてしまう。この研究開発分野を専門的に深掘りするのが総合科学技術会議の担当分野でございまして、内容的にはそれもIT戦略本部の「e-Japan 戦略II」にも盛り込まれているというふうにお考えいただきたいと思えます。

「情報通信研究開発の推進について」は原案どおりでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定することといたしまして、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。今後、関係大臣におかれましては本決定に沿って御対応いただくようお願い申し上げます。

ここで腕時計型電話機の紹介とか実験をしますので、プレスの入室をお願いいたします。

【大山議員】

先ほどお配りしました腕時計型電話は5月7日に発売されましたもので、お手元の資料の6-3に示してございますように、ITシステムの急速な進化の例としてお持ちしたものであります。

この腕時計型電話には、通常の携帯電話と同じようにインターネットホームページの閲覧機能、それからメール機能等もございまして、更にはスケジュール管理等も可能であります。まさにいつでもどこでもといった世界が大変身近になったという事例だろうと思えます。

実際の使用であります。通常はこうして今、総理がされてございますように腕時計と

して使用します。それで、通話するときにはボタンを押して、これを外しまして、こういう形で通話をいたします。

ここで試しに今、総理に私から電話をかけさせていただきますので、総理は電話が鳴りましたらお手数ですが、左下にあります青いボタンを押して受けていただきたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これは電話とは思わないですね。腕時計です。これは今は世界で日本だけですか。

【大山議員】

そうです。

（腕時計型携帯電話による通話）

【小泉議長（内閣総理大臣）】

本当によく聞こえます。この電話はきっとヒットしますね。今は幾らですか。

【大山議員】

3万7,000円です。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

どれくらいの人が使っているんですか。

【大山議員】

2,400台くらい出ています。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

増えればもっと安くなるでしょう。

【大山議員】

おっしゃるとおりだと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これはヒット商品になりそうですね。これは楽しみです。それに、これならば忘れない。最近では携帯電話を忘れる人が多いから。

【大山議員】

情報通信分野では今、御案内申し上げたようなシステムを次々を実現するために、利用者の立場に立って研究開発を進め、こういう世界を実現してまいりたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これは世界で初めてですか。

【大山議員】

そうです。

【細田議員】

これはインターネットでメールも受けられますし。

【塩川議員】

数字が書いていないけれども、どこで押すんですか。

【大山議員】

ここにそういう機能が全部凝縮されております。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

これは若い人にうけますよ。しゃれている。これはデザインをよくしてもっと軽くなるように努力するんでしょう。

【細田議員】

案外重いのが人気が出るというのでわざと重くしているという話もあるんですけども。

話は尽きないのでございますが、総理からひとつ御発言を願いたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

SARSについてなのですが、これは大変国民も不安に思っておりますので、この問題に対しては関係大臣に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

また、16年度の科学技術に関する資源配分の方針、先ほど塩川財務大臣からもお話がありましたけれども、めりはりのある案を作成していただきまして感謝申し上げます。これから、予算編成に向けましてより一層頑張ってくださいと思います。

またベンチャー企業は平成9年度では100、今や530を超えるほど急速に発展していると聞いております。是非とも戦略的に育て上げるという発想で、関係大臣も大学研究機関一体で取り組んでいただきたいと思います。

IT技術も、これはまさに最先端ですね。ITに使われるのではなくて、これを使って豊かな生活を実現するという観点から知恵を絞ってほしいと思います。

ITER計画については、先般アメリカを訪問した際、ブッシュ大統領にも私は我が国への誘致の協力を要請しました。関係大臣も、引き続き国内誘致に向けて努力をしていただきたいと思います。

今日はありがとうございました。

【細田議員】

ありがとうございました。

では、以上をもちまして本日の総合科学技術会議は終了いたします。